

# 議 事 録

- 1 会議名 平成28年 第1回さぬき市市民憲章策定委員会
- 2 日時 平成28年4月14日(木) 10:00~12:00
- 3 場所 さぬき市役所4階第2委員会
- 4 出席者 (出席委員)  
 越智委員 金岡委員 木村委員 谷委員 名越委員  
 平野委員 福家委員 六車委員 元山委員 山本委員
- (市)  
 大山市長  
 総務部政策課 白井課長 津村副主幹 大生副主幹
- 5 傍聴者 1人
- 6 会議次第  
 1 開会  
 2 委嘱状の交付  
 3 市長あいさつ  
 4 議事  
     (1) 委員長・副委員長の選任について  
     (2) 市民憲章策定要領(案)について  
     (3) その他  
 5 閉会

## 7 議事の経過及び発言要旨

< 開 会 > ( 10:00 )	
事務局	<挨拶>
	<市長による委嘱状交付>
事務局	平成28年度第1回さぬき市市民憲章策定委員会を開会いたします。開会にあたり、市長より挨拶申し上げます。
市長	<挨拶>
事務局	議題の前に、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いします。
	<各委員の自己紹介>
	<事務局の自己紹介>
事務局	議題1「委員長・副委員長の選任について」互選で決めたいと思いますので、ご発

	<p>言をお願いします。</p> <p>&lt;委員からの推薦&gt;</p>
事務局	<p>委員長は名越委員、副委員長は福家委員をお願いします。 改めて、委員長と副委員長から挨拶いただきたいと思います。</p> <p>&lt;委員長・副委員長の挨拶&gt;</p>
事務局	<p>これよりの議事の進行は名越委員長にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>議事2「市民憲章策定要領(案)」についてですが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;説明&gt;</p>
委員長	<p>市民憲章策定要領について説明いただきました。今の説明について何か質問ありますか。</p>
委員	<p>スケジュールについてですが、議会報告が2月になっていますが、報告だけなのか議会の承認が必要なのか。</p>
事務局	<p>去年の12月議会の時に、議会が議決事件を定める条例というのがあり、そこに市民憲章の策定や改廃という文言を加えていますので、これは議会の議決事件ということになります。議会にお諮りし、審議いただき、議決をいただくようになります。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>市民参画に賛成であるが、文案を市民から募集するというのはなかなか難しいと思う。例えば自治会長会などで自由討議をする。あるいは素案ができた時点で討議してもらおう。素案の前では意見が拡散して事務局も大変だと思うので、原案の段階で意見を聞くということが大事なのではないか。</p>
委員長	<p>案を作ってから、市民に意見を求めるということですね。</p>
委員	<p>パブリックコメントもあまり意見が出ないと思うので、多くの方が参画するような仕方がよいと思う。</p>
委員長	<p>パブリックコメントは文書で発表するのか、インターネットで答えるようにするのか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントは素案ができ、最終形まで固まった時点でないと出せません。根本的にどうかということなら、検討し直す必要があるが、だいたいは、こういった文言を加えてほしいという意見があれば、それを反映するくらいになる。 先程もおっしゃっていただいたように、最初から市民に完成形を求めて文案を募集するというのはハードルが高く、形もどんなものが出てくるかわからない。事務局で作るのではなく、皆さんから意見を出していただき、たたき台を作る。それを素案として意見をいただき、最終まとまったものをパブリックコメントするという段階を踏んだ方がいいのではと思っている。</p>

委員長	他に何か意見はありませんか。
委員	素案にしても自治会長会等で審議するとしたら代表者だけの意見になるので、一般市民には広報に入れ素案を配ってはどうか。
事務局	市民の皆さんに、関心を持って広く意見を出していただくために、どういった方法をとればよいか事務局でも考えあぐねている。委員さんにいろいろ意見をいただき考えたいと思っている。
委員	一般の誰でもが、意見を出せたという状態を作らないといけないと思います。
事務局	もともと市民憲章を作った方がいいという声があがってきたのが、一昨年度の総合計画を策定する際に、「ふるさと未来会議」のワークショップなど、グループ討議をする場です。総合計画の担当から何かいい話があればお願いします。
事務局	<p>総合計画を作る際に一番大事にしたことが市民参画でした。どのようにすればよいか、まず市民アンケートを取りました。アンケートを取っても参画するのはその人だけになるのではないかという意見もあったので、そこから一般公募をし、「ふるさと未来会議」を25年度と26年度に開きました。どういうまちにしたいかということで、まず「住みたくなる、住み続けたくなるさぬき市を目指して」というテーマを一つ置きました。その中でここがすばらしいと思うところ、ここは変えた方がいいと思うところ、テーマに沿ってこの二つをどのように変えていくか、どのようなことに取り組みばいいかを市民さんのグループで話し合ってもらい、発表していただくというワークショップでした。</p> <p>公募したにもかかわらず、たくさんの方に参加いただき、様々な意見が出ました。行政批判に終始するのではないかという意見もありましたが、会議では皆さんのような委員さんがグループリーダーとなり話を進めました。総合計画を作る段階において、ワークショップを持ったことは有効であったと思います。例えば、市民憲章の委員さんの中で、基本理念はこういうまちにしよう決めるとし、それに向かってどういことをしていけばよいか、どういう言葉を共有していけばよいかということをつくり決め、ワークショップを開き、各グループで結果を出していただくという取り組みもおもしろいのではないかと思います。</p>
委員長	案を作るための経験からの話をいただきました。 他にご意見ありませんか。
委員	この策定委員会が主導するのではなく、市民からの意見をまとめてこの委員会で意見を出しまとめ、素案を作る。協議会的な役割であると思っている。方向が決まっていなければ、事務局も大変である。
委員長	この委員会で作るのか、市民さんから出てきたものをここで協議していくのかということですね。
委員	参考資料にもある、他市の市民憲章は、どのように進めていかれたのかということも参考にさせてもらえればと思う。先程おっしゃったワークショップも参考にしたい。

委員長	他の市町がどのように作ったかということですね。
事務局	<p>県内の他7市の中には市民憲章を持っているところもあるし、持ってないところもある。旧5市は昭和の時代から持っている。県内の合併したところで、新たに作り直したところはなかったかと思います。もともと持っていて、合併時に新しく作ったところはあるので、方法については担当からお答えします。</p> <p>さぬき市については、旧津田町が持っていたのですが、合併協議の中で市民憲章を策定するというところまでいかず、現在に至っている。ゼロからスタートしているところなので、議会へ説明する時も、委員会が立ちあがって、どういうふうに進めるかということを受けてからでないと、事務局としてたたき台を作ったり、スケジュールを練ったりというのは難しく、皆さんの検討過程を踏まえた上で、これから決まっていくという答え方をしております。会議が4回というのは、予算上4回分しか組めておらず、募集の公募をかけるのも年末から1月にかけさせていただいている。本来なら27年度ですべきであったが、地方創生や分庁舎などの問題があり、取り組みが遅れています。議論が高まって回数が必要であれば、もちろん補正予算を組んでも会議を開いていきたいと考えている。時間や手間をかけることは、事務局として惜しみませんので、より良い方法で検討を進めていただきたいと思います。他市の方法について、担当より説明させていただきます。</p>
事務局	他市町様々です。例にもさせていただいたのですが、文案を募集後、たたき台を作り、検討委員会の皆さんに、よりいいものにしていただく。また、ワークショップ的なものを開催し、討議を重ねて委員会にかけるという2つの方法が、調べた中では大方となっています。
委員長	今の意見を参考に、さぬき市ではどのようにすればよいか考えてもらいたい。
委員	<p>取り組み方の具体的な方法も継続審議が必要であると思うし、どういう基本的な構えで市民憲章を作るかということこそ、会の1回目は話し合いが必要であると思う。</p> <p>私が考えてきたことを申し上げると、全体的には市民としての願いや心構えを述べるのですが、それを基に目指すまちづくり像を描くこと。市民が、生活の中での欠点（直したらよいところ）を踏まえておかないと、通り一遍な優等生的なまちづくりになってしまう。その欠点とは、自分の利害が絡むとピリピリする反面、市全体のことになると無関心であるということが1点。市はなんとかしてくれないが、自分で研究し、自己解決している人がどれだけいるかということが2点目。外的でなく、内的報酬に関心がないことが3点目。この3点を踏まえて審議をしていく必要がある。</p> <p>また、現在の世相を反映したもの、あるいはこれからの少子高齢化を踏まえたものをまちづくりに入れるべきである。例えば、みんなで支え合ってこの地で生き抜くまちづくり、つまり、終の棲家にしてもらえるまち。また、事件も多くなっているため、安心安全なまちづくりも入れなくてはいけないと思うが、みなさんどうでしょうか。</p>
委員	2時間という時間の中で話し合わなくてはいけないので、皆さんが考えておられる熱い思いを訴えてもらってはどうか。
委員長	皆さん、今日のためにいろいろ考えてこられたと思うので、一言ずつ意見をいただけたらと思います。

委員	さぬき市も良いところがたくさんある。四国八十八ヶ所を世界遺産にしようという運動のことや、子どもをどうやって増やし、育てていくかという面を考えていってはどうかと思う。
委員	同じ意見にはなるが、どうすれば子どもを安心して産んで育てていけるかということだと思う。また、合併により学校がない地域は子育てから離れていき、今までは子どもからお年寄りまで一緒にしていた行事も、機会が少なくなっている。どうすれば世代を超えた交流ができるか、そういった地域にどうすれば子育て世代を呼び込めるかということを入れたいと思う。
委員	案にあるように郷土の文化や伝統等が入るようにすればいいと思う。
委員	内容についてですが、案の基本的なものだけでなく、子育てなど生活の基盤に沿ったものがあつた方がいいと思う。
委員	人口を増やすということが究極の目的ではないかと思うので、子どもを増やすということに焦点を絞った進め方をすればよいと思う。実質的に2回の会合でまとめるのは難しいと思うので、会合を増やし、委員の皆さんと市民の皆さんの話を聞くようにしたらどうか。
委員	未来を作るには、もっともっと若い世代の意見をたくさん入れないといけないと思う。以前行った「ふるさと未来会議」には、若い人が参加し、意見もたくさん出た。ワークショップなど開いた方がいいと思います。
委員	郷土愛を育てるということが市民憲章の大きな目的だと思う。個人的な考え方であるが、内容には郷土の文化や自然、伝統等謳うべきである。そのためにはまず、私たちがさぬき市の現状を知ることからスタートするべきである。さぬき市が発行している観光のパフレット等あれば、それを全部出していただきたい。その上で意見を出したと思う。
事務局	用意いたします。
事務局	こちらの冊子「さぬき市総合計画」についてですが、27年度から12年間の行政トップの計画書となっています。中に「まちの将来像」を記してあります。これは、今までの市民アンケート、ふるさと未来会議、子ども未来会議（小・中学生）の意見を踏まえて作ったものです。「まちづくりの基本理念」に基づいて、様々な取り組みを、前期基本計画という形で4年間行うことになっています。その中に市民に期待される役割というものを記してあり、これは総合計画審議会の委員さんの意見を踏まえて取りまとめ、議決をいただいた内容です。観光パフレットと共に見ていただければと思います。ふるさと未来会議や子ども未来会議で出た意見の抜粋もあります。
委員長	各家庭に配れるだけはありませんか。
事務局	ホームページには載っています。
委員	今説明いただいた「さぬき市の未来像」等コピーをいただけませんか。

事務局	委員の皆さんには1冊ずつお配りします。
委員	策定要領(案)の中で6月から7月に市民憲章の募集をするということで、募集要領を付けていただいているが、広報にこれだけを入れても市民さんは何を書いたらよいかかわからないと思う。
事務局	要領とは別に、市民憲章とはどういうものかという説明を付けようと思うが、ホームページにしか詳しくは載せられないと思う。いろいろな方に関心を持っていただけるような方法は考えなくてはいけないと思っている。
委員	スケジュールを見ると、次回の会合より先に募集が行われるようになっているので、もう少し募集についての話を練った方がよいのではないか。
委員長	スケジュールについては、今日決めなくてはいけない。
委員	ホームページを見られない人には、何か用意がありますか。
事務局	広報で示せるものは示し、問い合わせ先を政策課と入れますので、それに対する対応はできます。
委員	募集要領に学校名とあるが、子どもも参加できるということですか。
事務局	各学校に依頼をした方がよいのかどうか考えているところです。募集内容についても、キャッチコピーのようなシンプルなものなら皆さんに書いていただけたらと思うが、文案となると、どういった形で募集したらよいか。完成形を募集するのか、一文でもこれだけは入れてほしいというものがあれば出してもらうのか。要領に募集形態の説明を載せないと、これだけでは作ろうという意欲も湧いてこない可能性もある。皆さんに全部見ていただくわけにもいかないなので、整理をしてからになると思います。
委員	最初から文案を出してもらうのは無理だと思うので、「さぬき市の良さ」とは何かとか、「目指したいまちづくり」とは何かとか、絞って募集をしてはどうか。
委員	他市とよく似たものができてもそれが良いものであればいいと思います。
委員長	それがさぬき市に合っていればいいと思います。
委員	どの市も通り一遍の優等生的なまちづくりになっているが、それだけで終わってはいけない。現在の社会情勢を考え、少子高齢化に対応した項目を1点、安全安心なまちづくりを1点入れないと、さぬき市の特徴は出ないと思う。
事務局	<「さぬき市総合計画」の概要等の説明>
委員	事務局にはご苦労おかけするが、文案の原案を作ってください、次回の委員会の前に案内書と一緒に送っていただく。それを前もって委員が目を通し、会で意見を出すと合理的である。

委員長	事務局がたたき台を作り、事前に委員に周知いただく。委員は考えをまとめてくる。
委員	最終的に、市民憲章は、さぬき市民として誇りを持てるものでなくては意味がない。そのためには普段認識していない市の良さや特質を認識しなくてはいけない。それを市民さんにあげていただく。こういったものをのこしたらよいかというのもいいと思う。
事務局	文案の募集をかけるのか、募集をせずに素案ができたもので意見をもとめていくのか。もしくは、委員の皆さま方から文章を出していただき、事務局で整理し、形にまとめたものを次の会で皆さんに示す。それをたたき台とし、ワークショップや広報などで市民さんに見ていただく等、進め方をお諮りいただきたい。
委員	こちらで一方向的に作るのではなく、箇条書きでも構わないので、文案の募集をした方がよい。
事務局	箇条書きでもいいので、文案の募集をするということですね。
委員	どんなものが出るかどうかは別として、公募はしたほうがよい。
委員	募集方法は支所に持ち込みでもFAXでも対応できるようにするとよい。
委員長	市民さんに、箇条書きでもよいので募集していただき、事務局で整理する。その後の会で皆さんに見ていただくということではよろしいですか。
委員	公募したものに手を加えていくと同じになってしまうのでは。さぬき市の将来像なら皆さん考えてもらえるのではないかと。
委員長	一番大事なのは、市民さんがどう考えておられるかということである。市民さんの考えを全く聞かないというわけにもいかない。公募はかけ、選考していくのはこちらという進め方でないと、まとまらないと思う。
事務局	前文を書きたいという方もいるかもしれないので、方法については、前文でも一文でもかまわないという補足を入れ、自由に書いていただくというスタイルで募集をさせていただいてもよろしいですか。 それと、提出いただいた意見に対し、抽選で記念品を出すというのはどうでしょうか。
委員	抽選であれば、記念品を差し上げる方の意見は必ず入るのですか。
委員	抽選なので、原案作りに生かさせていただくという考え方です。
委員長	委員さんも10人いらっしゃるのだから、市民の一人として公募を出されてはどうでしょう。
委員	そうですね。できるだけスケジュールに合わせていきましょう。
事務局	広報5月号には間に合わないのだから、6月号になります。準備ができれば、ホームページや音声告知放送、文字放送など、5月からでもスタートできると思います。

委員長	期間はいつまでですか。
事務局	6月10日頃なら、広報を見られた方でも間に合うと思います。 集約すると次回の会は、8月まで待たなくてもできると思います。
委員長	6月いっぱいでは長すぎますか。
事務局	あまり長くてもいけないと思う。
委員	事務局にお任せしましょう。
事務局	なるべく早めに対応できるようにします。 次回の会についても、予定を早くお知らせできるようにします。
委員	予定月は、今わかりますか。
事務局	目安としては7月に開ければと考えている。 選挙がありますので、その後あたりではどうですか。
委員	今日決めていただけたらありがたいのですが。
事務局	7月13日（水）の午後13時30分からでいかがでしょうか。 1週間前までには、資料と一緒に案内を送らせていただきます。
委員	了解した。
委員長	市民憲章についての思いを述べていただけたかと思います。今日の内容に沿って、 具体的に進めていきましょう。 次回からは一つ一つまとまったものにしていかなければいけないと思います。本日 の内容について何か意見ありますか。
委員	委員の意見提出はいつまでですか。
事務局	一般公募に合わせていただいてもかまいませんし、個別に事務局に提出いただいてもかまいません。
委員長	これは無記名でもかまいませんか。
事務局	もちろんかまいません。
委員長	委員も提出いただくことで、自分も考え、関わっていただけたと思う。 他にご意見等ないようであれば、以上で第1回さぬき市市民憲章策定委員会を終了 します。ありがとうございました。
< 12 : 00 閉会 >	